

# ◆令和2年度農地中間管理事業推進活動方針

(公社)みやぎ農業振興公社

## 1 「人・農地プラン」との一体的推進

- ①人・農地プランの実質化に向けた取組を推進するため、県・市町村・農業委員会等と連携し、地域内の話し合いの機会の誘導
  - ・集落単位等の話し合いには、農業委員・農地利用最適化推進委員・機構地域コーディネーター等の参加も働きかけ
  - ・話し合いの場で、農地集積の有効手段の一つとして、農地中間管理事業の活用を積極的に推進
  - ・機構手数料を活用し、集落単位等の話し合い経費を支援



## 2 市町村・農業委員会・JA・土地改良区及び担い手組織との連携強化

- ①市町村、農業委員会、JA、土地改良区及び担い手組織との定期的な情報交換の実施
  - ・担い手農業者組織等事業連携協定（H28.6.21締結）に基づく推進会議を継続開催し、担い手農業者組織からの意見・要望等を聴き取りながら、国等へ制度改善等を要望
- ②農地利用最適化推進委員と機構地域コーディネーターの活動状況等について相互に情報共有
  - ・農地の出し手・受け手から収集した営農意向等の情報の共有
- ③農業委員会と機構との連携活動方針に基づく市町村段階の関係機関の情報共有
- ④円滑化事業との統合一体化に対する適切な対応
  - ・円滑な事業統合に向けた、JA等円滑化団体との連携推進



## 3 農地の集積・集約化の推進

- ①圏域毎に定めた集約化推進地区における取り組みの重点化
  - ・推進地区毎に担い手・市町村・農業委員会・JA・土地改良区・県・機構が連携し、担い手が経営する農地の見える化（分散状況の図面化）等による効率的な話し合いの推進
- ②機構集積協力金制度の周知及び機構手数料を活用した集約化の促進
  - ・新たな機構集積協力金制度の周知、有効活用事例の紹介
  - ・地域ぐるみの話し合い経費や集約化に結び付いた農地への促進費の交付
- ③地域農業の担い手確保・育成
  - ・宮城県担い手育成総合支援協議会等と連携した農地集積・集約の核となる担い手の確保・育成



## 4 農地整備事業との連携強化

- ①農地整備事業計画地区に係る重点実施区域の設定
- ②農地整備実施中の地区における機構事業の活用推進
  - ・（特定）農作業受委託契約農地の機構事業の活用促進
- ③農地整備事業の構想段階・調査計画段階における地区情報の共有化と機構事業制度の周知
- ④農地整備地区の換地に伴う円滑な契約変更（地番・面積・賃料）手続きの推進
- ⑤基盤整備済み地区に内在・隣接する未整備農地のハード（暗渠排水工事、農地耕作条件改善事業等）とソフト（農地中間管理事業等）を一体的に進める「機構パッケージ型支援手法」の推進



## 5 中山間地域における推進

- ①中山間地域における営農条件の改善（機構関連農地整備事業や農地耕作条件改善事業の実施等）と機構事業の活用との一体的推進
- ②経営規模の大小に係わらない担い手の確保・育成による地域農業の安定化
  - ・地域社会の維持に重要な中小経営体を中山間地域の担い手として事業推進
  - ・農地や水路等の地域資源の維持・保全活動との連携

